

## 亀岡市民憲章

京都から西へ、老ノ坂を越えれば朝霧の晴れ間に亀岡盆地が広がる。豊潤な水脈は、田園や里山に多彩な実りをもたらし、舟運を支えてきた保津川は、いままも溪流の舟下りで賑わっている。

古来、人びとは自然との調和やお互いの絆、家族のぬくもりを大切にしながら暮らしてきた。そこには石門心学が生まれ、円山応挙の芸術が育まれた。城下町のたたずまいを色濃くとどめ、華麗な山鉾が巡り、地域に根ざした芸能が息づいている。

そんな亀岡に生きるわたくしたち市民は、こうした平安の営みを未来につなぐことを願って、市民憲章を掲げます。

- 一 水と緑の恵みを大切にし、豊かな環境を次代に引き継ぐまちをつくれます
- 一 いのちを尊重し、共に輝き、心の通いあう家族とまちをつくれます
- 一 健やかな心とからだを育て、安らぎのあるまちをつくれます
- 一 互いにまなび、高めた力を活かす生涯学習のまちをつくれます
- 一 歴史と伝統を生かし、先人の知恵が香る文化のまちをつくれます
- 一 世界にはばたく、豊かな感性と英知を育むまちをつくれます
- 一 一人ひとりが主役となって、共に生き、ともに支え、平和と人権の根づくまちをつくれます